

平成28年度事業報告書（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

事業概要

平成28年度の事業を進めるにあたっては、法人全体に係る事業も、「就労移行支援事業」「就労継続支援事業B型」「生活介護事業」の事業3部門も、基本的に平成28年度事業計画に基づき事業実施してまいりました。

まず、理事会、評議員会の開催状況は（別表1）の通りであります。いずれも重要な案件をご審議、ご協議いただき大所・高所からのご意見を賜り、議決、承認をいただいたところでもあります。

法人全体事業としては、毎年度取り組んでいる職員の資質向上のための自主研修会の実施や、他機関主催研修会に積極的な参加を促してまいりました。（別表2）

また、平成28年7月に発生した神奈川県相模原市「津久井やまゆり園」の障害者殺傷事件を踏まえて、外部からの侵入防止と、万が一侵入された場合のために主任以上の監督職には非常事対応防犯器具を配付し携行を義務付けたところです。併せて警察との連携をも図り、利用者及び職員の身の安全の確保に努めました。

また、火災の発生に備え火災予防意識の向上と避難方法の確認のため消防訓練を実施しました。また、昨年も大小さまざまな地震が地域を問わず発生しましたが、自然災害の発生に対応するための避難訓練も実施したところです。実施時期、内容等については（別表3）に取りまとめております。

また、年間を通じた利用者の「一日の流れ」は（別表4）の通りです。春の入所式や遠足、夏のキャンプ、秋のスポーツ大会、冬のクリスマス会や餅つきなどは（別表5）の通り実施いたしました。各催しは、利用者の全員が参加でき、共に楽しめるような内容といたしました。

また、生活介護事業及び就労継続支援B型事業の共通の課題であり、平成28年度の優先課題と位置付けをしておりました一狭隘なスペースの解消と新規の入所者の受け入れのための施設拡充一のための土地の確保については、事業所に近接するところ約130㎡の宅地を購入いたしました。次年度からの活用を見越して整地を行ったところでもあります。

さらに、平成29年4月1日には社会福祉法が改正され施行されることが確定したことによって、当法人においても「定款の改正」「評議員選任・解任委員会の設置」等々所要の手続きを進めたところでもあります。

サービス事業3部門ごとの平成28年度活動・事業内容

[障害者生活介護事業（シオンの家）]

① 生活介護事業の利用者定員、職員数等

（利用者）

定 員 23名

実利用者数 27人（うち車いす18人 平成29年3月31日現在）

1日平均利用者 23.7人

途中退所者 0人

（職員）

職 員 数 14人（管理者1名、サービス管理責任者1名を除く）

人員配置基準 1.7人対1人

② 生活介護事業の運営状況等

利用者の皆さんの一日は、9時30分の出勤後毎朝のバイタルチェックを行うことから始まります。その後は概ね（別表4の通り）簡易な内職、紙ちぎりそして交代での街頭販売、施設内販売です。また各利用者さんには癒しの時間の確保のため月2回程度のカウセリングを受けていただき、毎週水曜日・金曜日はコーラスの練習を実施してきました。

健康管理としては朝のバイタルチェック（血圧・体温・脈拍・状態観察）を欠かさず月2回の理学療法士によるリハビリテーション、月1回の医師による診察をしてまいりました。

毎年度の一番の課題であります、「利用者の皆さんの人権を守り、安全で安心して楽しく通所していただける」事業所の実現に向けて、役員・職員共に不断の努力をしてまいりました。結果、利用者の通所率（出勤率）は88%を超える高い数値を維持出来たところです。

しかしながら、平成26年度の定員及び実利用者それぞれ20人、24人から平成28年度ではそれぞれが23人、27人と増加する中、作業・生活スペースの狭隘さを解消するに至らず、毎年のように通所希望が増加する状況への根本的対応は、次年度送りが余儀なくなった次第であります。

[障害者就労継続支援B型事業（工房ナザレ）]

① 就労継続支援B型事業の利用者定員、職員数等

（利用者）

定員	30名
実利用者数	27人
1日平均利用者	23.7人
途中退所者	1人

（職員）

職員数	5人（管理者1名、サービス管理者1名を除く）
人員配置基準	7人対1人

② 就労継続支援B型事業の運営状況

利用者さんは朝9時30分以前にタイムカードを通してラジオ体操に臨みます。その後朝のミーティングを済ませた後、製菓（主にクッキー作り）、製パン及び軽作業にとそれぞれが出来ることに取り組みました。（別表4の通り）

授産事業の売り上げはパン、クッキー、パウンドケーキといった食品が多くを占め、企業や病院、施設並びに個人にご協力をいただいております。紙漉きのカレンダーも力添えしていただく企業や個人的にご購入いただくなど多くのご支援により、ここ数年来安定的な売り上げが確保されています。

売り上げの全額（一部原価を除く）は、事業所で額に汗して働く利用者の皆さんの働きに応じた賃金の原資となり喜びとなっています。改めて、ご協力ご支援ご購入いただきました沢山の方々に心から感謝申し上げる次第であります。

なお、パンやクッキー作りには、人が多く関わるようになればなるほど広いスペースと高い衛生管理意識が必要であります。28年度には生活介護シオン家の課題と共に一体的解決を進める予定でありましたが、未だ手つかずであり次年度への繰り越しとなりました。

[就労移行支援事業（ワークス落穂）]

① 就労移行支援事業の定利用者定員、職員数

（利用者）

定員	7名
----	----

実利用者	2人
途中退所者 (職員)	2人
職員数	3人(管理者1名、サービス管理者1名を除く)
人員配置基準	6人対1人

② 就労移行支援事業の運営状況

平成26年度の定員は10名でありましたが利用者が少ないために平成28年度には定員を7名といたしました。結果として平均利用者は1名であり、所期の目標を超えるには程遠い状況でした。本事業は利用者が一般就労を目指す事業であり元々対象者の把握並びに獲得が難しい事業でもあります。

平成29年度1月からは就労移行支援事業の利用者は地域(東淀川区域)に必ずや居られるものと「利用者募集のチラシ」を事業所周辺にポステイングをいたしました。まだ具体的成果を得ておりませんが、引き続き範囲を広げてポステイングを継続しております。

なお、利用者の一日の流れは、他の事業の利用者と同様に9時30分出勤でミーティングを経てPC操作訓練等を行いました。

以上